令和８年度富田林市地域資源開拓コーディネーター（非常勤職員（会計年度任用職員））採用資格試験実施要領

１．募集職種、募集人数及び受験資格

（１）募集職種　地域資源開拓コーディネーター（非常勤職員（会計年度任用職員））

【業務内容】

①地域子育て相談機関（市内４ヶ所設置予定）のサポート

②ヤングケアラー事業に関すること（実態調査やその結果に基づく対策及び連携した対応）

③保育所や幼稚園、小・中学校とのスムーズな情報の共有及び連携

④こどもや子育て世帯を支援するための地域資源の情報整理及び実情の把握、既存の地域資源との連携、新たな資源の開拓

（２）募集人数　１名

（３）受験資格　以下のア又はイのいずれかを満たす人。

ア　保育士資格（大阪府地域限定保育士を含む）、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、社会福祉士のいずれかを有する人であり、かつ教育現場や保育現場、福祉現場等経験のある人。

イ　教育や福祉、子育て相談に関する高度な専門的知識及び技術を有するものとして、適当であると認められる人。

※ 普通自動車運転免許については必須ではありませんが、あればより望ましいです。

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人。

・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人。

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

・令和８年１２月２５日施行予定の「こども性暴力防止法」に基づき、特定性犯罪歴の事実がない人。

２．試験

（１）選考方法　　書類審査および面接試験

（２）面接試験

①　試験日

申し込み後に調整を行い、後日お知らせします。（相談可）

②　試験会場

富田林市役所４階　こども未来部　子育て応援課

③　持参するもの

受験票、黒のボールペン

（３）結果発表

試験日から２週間以内に、合否に関わらず郵送にて通知します。

３．受験手続

申込書類は、本人が持参または郵送してください。

（１）申込期間　令和８年１１月１８日（水）から令和８年１１月２５日（水）まで（土・日曜日除く）

※令和８年１１月２５日（水）までの消印有効。

※申込期間終了後、募集人数に満たない場合は申込を継続する予定です。

※申込を継続する場合は、申込期間　毎月２０日までの開庁日。

（採用者が決まり次第、募集を終了します。）

（２）受付時間　午前９時から午後５時

（３）申込場所　富田林市役所　４階　こども未来部　子育て応援課（富田林市常盤町１番１号）

（４）申込に必要な書類

①採用資格試験申込書（写真貼付・必要事項を記入。裏面も忘れずに記入してください。）

②受験票（受験番号以外を記入）

③資格証明書（保育士資格、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、社会福祉士等の写し等）

４．採用

（１）採用資格者名簿への登載

合格者は、採用資格者名簿に高点順に登載され、必要に応じて採用される資格が与えられます。

名簿登載期間は、令和９年３月３１日までです。

（２）採用

採用資格者名簿上位から採用します。

（３）受験資格がないこと又は受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消します。

５．勤務形態

（１）任用期間　令和９年１月１日から令和９年３月３１日

※希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。但し、必要業務量がない場合には、希望いただいても任用はできません。

（２）勤務場所　富田林市役所　４階　こども未来部　子育て応援課（富田林市常盤町１番１号）

（３）報酬

本市の規定に基づき支給します。

【令和７年度支給実績】 月額　２３９，１００円（週５日勤務の場合）

※１　一時金（４．６５カ月）支給有り。ただし、新年度新規採用又は年度途中新規採用の場合、割合調整があります。

※２　昇給有り（上限有り）。

※３　週４日勤務の場合、報酬については調整します。

※４　別途本市の規定による交通費支給有り。

（４）勤務時間等

①勤務日　　週５日勤務の場合：月曜日から金曜日

週４日勤務の場合：月曜日から金曜日の内、４日間

※土曜日・日曜日・祝日は、原則としてお休みです。

②勤務時間　午前９時００分から午後５時１５分までの間で７時間３０分勤務

※ 休憩時間は、正午から１２時４５分まで

※ 週４日・５日勤務とも勤務時間及び休憩時間については同じとなります。

（５）業務内容

①地域子育て相談機関（市内４ヶ所設置予定）のサポート

②ヤングケアラー事業に関すること（実態調査やその結果に基づく対策及び連携した対応）

③保育所や幼稚園、小・中学校とのスムーズな情報の共有及び連携

④こどもや子育て世帯を支援するための地域資源の情報整理及び実情の把握、既存の地域資源との連携、新たな資源の開拓

（６）休暇　　本市の規定に基づき年次有給休暇を付与します。

（７）保険等　健康保険（介護保険含む）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入。

６．その他

（１）申込書類は、返却いたしません。

（２）申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

（３）申込書に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

（４）受験票記載の「受験上の注意事項」「会場付近図」をよく読んでおいてください。

（５）令和８年１２月２５日施行予定の「こども性暴力防止法」に基づき、こどもと接する業務に従事していただく都合上、「特定性犯罪事実」の有無を確認させていただきます。なお、経歴等の詐称が判明した場合には、採用の取り消しや処分対象となる場合があります。

７．問い合わせ先

富田林市　こども未来部　子育て応援課

℡　０７２１－２５－１０００（内線２７９）